

平成 29 年度 施策評価表



施策	1101	交通安全の推進	施策推進担当部	総務部
施策の方針	市民の交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を進め、交通事故の防止や歩行者の安全確保などを図る。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 交通事故の年間発生件数	件	2,143	1,940	1,930	1,920	1,910	1,900	0.0%	
②									
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

・警察をはじめ関係団体とともに、交通安全施設の整備・交通安全指導・交通安全思想の普及啓発に努めた結果、全般的には減少傾向にあるが平成28年中の交通事故発生件数は前年に比べ人身事故、物損事故ともに若干増加している。  
特に人身事故のうち高齢者事故については、増加傾向にあるため、引き続き重点的に対策を講じる必要がある。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	294,927	163,671	283,064	
	国庫支出金	116,660	58,252	128,678	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	100,300	46,700	93,080	
	その他	1,808	3,234	22,728	
	一般財源	76,159	55,485	38,578	
	人件費	22,547	21,087	-	
フルコスト		317,474	184,758	-	

施策の概要

110101	交通安全の意識の高揚	市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止が図られるよう、交通安全講習会の開催や登下校時の立哨等を行います。 また、近年、増加傾向にある高齢者の交通事故の防止に向けた各種講習会の開催、自転車の安全利用の促進と公共の場所における放置防止対策等により、安全で快適な市民生活の確保に努めます。
110102	交通安全施設の整備	歩行者やドライバーの安全を確保するため、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の計画的な整備を進めます。 また、通学路の安全を確保するため、地域住民の理解を得ながら「ゾーン30」の指定を進めます。

**【CHECK (評価)】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年中における全国の交通事故発生状況について、発生件数、負傷者数ともに12年連続で減少している一方、高齢運転者による交通事故は多発しており社会問題となっていることから、新たな対策が必要となっている。併せて、大村市における自転車の事故件数が県下全体（署別）では約2割を占めているため、自転車の交通安全対策についても引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・車両台数が県全体では減少傾向にあるが大村市は増加傾向にあり、朝夕の通勤通学時間帯における車両通行量が増加していると考えられる。それに伴い通学路における交通安全施設（信号機、横断歩道）の整備に関する要望が後を絶たないが、多額の費用を要するため、年次的な整備を行う必要がある。また、要望には信号機や横断歩道など市では対応できない施設もあり、警察などの関係機関の協力が必要となる。</li> </ul>
-------------------------	--

**【ACTION (改善・改革)】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全講習会を開催し、飲酒運転の根絶など安全運転の基本的な意識づくりや、年間を通じて、児童・生徒の登下校時間帯に交通量の多い通学路の交差点や横断歩道における立哨等、児童生徒をはじめ市民の交通安全意識の高揚を図る。</li> <li>・交通事故件数が増加傾向にある高齢者を対象とした体験型交通安全講習会の開催や、自転車関連の事故防止のための小・中・高校生等を対象とした講習会の開催や啓発活動を積極的に進めるとともに、主要箇所の歩道の一部に自転車の一時停止の路面表示の設置を行い交通事故の減少を目指す。</li> </ul>
---	---

**平成30年度新規事業**

事業名（仮称）	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
		事業費	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	

**【評価調整委員会意見】**

2	見直しが必要	
<p>≪特記事項≫                  施策の概要「交通安全の意識の高揚」に関連する「自転車安全利用促進事業」について、下記の意見を付す。                  事業の実施を認めるが下記の条件を付す。                  中学校を対象に毎年2校ずつ実施し、実施されない学校には教材等を活用しマナーアップの機会を設けるよう、教育委員会に働きかけること。</p>		

**【最終評価（都市経営戦略会議）】**

1	評価調整委員会意見のとおり	
<p>≪特記事項≫</p>		